

人権擁護委員に相談を

12月4日～10日人権週間

近所でのいやがらせや家庭内での困りごと、子どものいじめ、その他どこに相談したらよいのか分からぬ問題など、何でも相談してください。

人権擁護委員

西村國一さん（千刈2-1-1）
52-1-0342

広野豊作さん（若宮町1-14）
52-1-382

小池俊木さん（本町1-1）
52-2-321

太田由紀子さん（栄町10-7）
53-2-254

捧一男さん（秋房16-6）
53-1-55

■特設人権相談所を開設 相談
労働者（アルバイトを含む）
を1人でも雇っている事業主は
労働保険（労災保険・雇用保険）
に加入しなければなりません。
労働保険は、労災保険・雇用
保険の各種給付金のほか、雇用
の安定のために事業主に支給さ
れる助成金などの各種支援制度
も設けられています。

ジを掲載した「除夜の花火の番
付表」をお送りします。

第28回除夜の花火 打ち上げ者を募集



毎年恒例の大晦日に行う「除
夜の花火」では、花火の打ち上
げ者を募集しています。

名前・住所を含め48文字以内
のメッセージを添えて、お申し
込みください。

なお、申込者には、メッセー
ジを掲載した「除夜の花火の番
付表」をお送りします。

日 時 12月31日（水）午後8時
から田上町（羽生田駅西、本
田上）で打ち上げ。
締め切り 12月10日（水）
花火代金 1万円
申し込み・問い合わせ 除夜の
花火を打ち上げる会事務局茂野
さん（57-3610、メール
kamono@ginzado.ne.jp）

は無料で秘密は固く守られます。
相談日 12月4日（木）午前10時～午後3時
会場 公民館第2研修室
相談員 人権擁護委員
問い合わせ 福祉事務所（内線176）または法務局三条支局
（33-1375）

労働者はもとより事業主のた
めにも欠くことのできない制度
です。

まだ労働保険の加入手続きを行
っていな事業主は、管轄の

労働基準監督署または公共職業
安定所（ハローワーク）で加入手
続きを行ってください。

問い合わせ 新潟労働局労働保
險徴収課（025-288-3502）、
三条労働基準監督署（32-1-1
550）、ハローワーク三条
（38-1-5431）

問い合わせ 新潟労働局労働保
險徴収課（025-288-3502）、
三条労働基準監督署（32-1-1
550）、ハローワーク三条
（38-1-5431）

国民年金保険料は、納付した
全額が社会保険料控除の対象に
なります。

年末調整や確定申告の際に1
年間の納付額を申告することで、
税の控除が受けられます。

国民年金保険料を社会保険料
控除として申告する場合は、1
年間に納付（納付見込みを含む）
した国民年金保険料を証明する
書類の添付が必要です。

保険料額を証明する「社会保
険料（国民年金保険料）控除証
（国民年金保険料）控除証

※利用時間は月～金曜日午前9
時～午後7時、第2土曜日午前
9時～午後5時です。

なお、利用期間は平成27年3
月16日（祝日、12月29日）～1月
3日（除く）までです。

厚生労働省は、若者の「使い
捨て」が疑われる企業等への取
組強化の一環として、平日夜間・
土日に、誰でも労働条件に関し
て、無料で相談できる電話相談
窓口「労働条件相談ほっとライ
ン」を開設しました。

電話相談は、労働者・使用者
に問わらず誰でも無料で、全国
どこからでも利用できます。
匿名での相談も可能です。

労働保険 雇うこととは加入すること



労働条件相談 ほっとライン



受付時間 ▶平日（月・火・木・
金）午後5時～10時 ▶土日
午前10時～午後5時（12月6日
（土）は正午～午後5時）

※年末・年始（12月29日～1月
3日）は除く

と「リサイクル」を積極的に推
進しています。

しかし、一方では依然として
建設廃棄物の不法投棄が見受け
られます。

公共工事に限らず、一般家屋
の解体などの際には、業者に適
正な分別解体・再資源化を促す
など、市民の皆様も、建設リサ
イクルの推進にご理解とご協力
をお願いします。

建設産業では、建設リサイク
ル法に基づき、再生資材として
利用できる特定の建設廃棄物
(コンクリート塊やアスファル
ト塊、木材など)の「分別解体」



問い合わせ 北陸地方建設副
産物対策連絡協議会事務局
(025-280-8880, http://
www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/
fukusanbutu/)

国民年金保険料控除対象 社会保険料控除対象

労働者はもとより事業主のた
めにも欠くことのできない制度
です。

まだ労働保険の加入手続きを行
っていな事業主は、管轄の

労働基準監督署または公共職業
安定所（ハローワーク）で加入手
続きを行ってください。

問い合わせ 新潟労働局労働保
險徴収課（025-288-3502）、
三条労働基準監督署（32-1-1
550）、ハローワーク三条
（38-1-5431）

国民年金保険料は、納付した
全額が社会保険料控除の対象に
なります。

年末調整や確定申告の際に1
年間の納付額を申告することで、
税の控除が受けられます。

国民年金保険料を社会保険料
控除として申告する場合は、1
年間に納付（納付見込みを含む）
した国民年金保険料を証明する
書類の添付が必要です。

保険料額を証明する「社会保
険料（国民年金保険料）控除証
（国民年金保険料）控除証

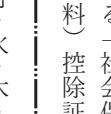
※利用時間は月～金曜日午前9
時～午後7時、第2土曜日午前
9時～午後5時です。

なお、利用期間は平成27年3
月16日（祝日、12月29日）～1月
3日（除く）までです。

厚生労働省は、若者の「使い
捨て」が疑われる企業等への取
組強化の一環として、平日夜間・
土日に、誰でも労働条件に関し
て、無料で相談できる電話相談
窓口「労働条件相談ほっとライ
ン」を開設しました。

電話相談は、労働者・使用者
に問わらず誰でも無料で、全国
どこからでも利用できます。
匿名での相談も可能です。

建設産業では、建設リサイク
ル法に基づき、再生資材として
利用できる特定の建設廃棄物
(コンクリート塊やアスファル
ト塊、木材など)の「分別解体」



問い合わせ 北陸地方建設副
産物対策連絡協議会事務局
(025-280-8880, http://
www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/
fukusanbutu/)

明書」は、11月上旬に日本年金
機構から送付されました（10月
以後に保険料を納付し始めた人
は平成27年2月上旬に送付予定）。
年間調整や確定申告の手続きの
際は、必ずこの証明書や領收
証書が必要となりますので、申
告を行うまで大切に保管してく
ださい。

問い合わせ ねんきんネット等専用ダイヤル
(0570-058-555)

問い合わせ ねんきん定期便・
ねんきんネット等専用ダイヤル
(0570-058-555)

文化会館ガイド

☎53-0842

第九合唱演奏会 好評発売中

日 時 12月24日(水)

午後6時30分開演

入場料 S席4,000円

A席3,000円

学生席2,000円

※当日各500円増



曲 目 モーツアルト歌劇「魔笛」序曲、ベートー

ヴェン交響曲第9番ニ短調作品125「合唱付」

プレイガイド 文化会館ほか

白百合学園バレエ発表会



日 時 11月29日(土) 午後2時30分開演

演 目 「眠れる森の美女」よりワルツ、森の精、花の精・声(中沢豊美追悼公演作品)・「ドン・キ・ホーテ」より抜粋

入場料 無料(全席指定、当日券あり)

問い合わせ 白百合学園バレエ研究所(☎32-1698)

◎毎週火曜日は文化会館の休館日です。

平成26年分 青色決算説明会



青色申告をする個人事業主対象の決算説明会です。

日 時 12月15日(月) 午前10時~正午

研修テーマ 製造現場改善実践講座

新規顧客開拓の考え方・進め方

クレーム対応力強化講座

自律型社員を育てるチームマネジメント

インターネット活用による販路開拓

申込み 12月5日(金)までに三条地域振興局(三条保健所)医薬予防課保健予防係(☎36-2362)へ。

演題/講師 C型肝炎の治療と療養/小方則夫さん(燕労災病院副院長)

会場 三条市東本成寺2

申込み 12月5日(金)までに三条地域振興局(三条保健所)医薬予防課保健予防係(☎36-2362)へ。

会場 三条市総合福祉センター受講料補助制度を設けています。

会場 三条校(☎38-10770)へ。また、市では中小企業大学校三条校などの研修受講に対し、中小企業研修受講料補助金制度を設けています。

会場 三条市旭町受講前に商工観光課商工振興係(☎内線132)にお問い合わせください。

会場 燕三条地場産業振興セントラル4階大会議室(三条市須頃1)頃1)講師 税理士

会場 燕三条地場産業振興セントラル4階大会議室(三条市須頃1)頃1)導担当(☎32-6213)問い合わせ 三条税務署記帳指

TB総合研究所企画調査部長)

②新潟経営大学の3つのゼミに

よる「観光と地域づくり」につ

いての調査・研究成果発表

http://www.niitaku.or.jp/)

加茂菊花展 冬鳥越で24日まで



第11回「加

茂菊花展」

ス

キーガーデ

ンで開催して

います(入場

料無料)。

」を冬鳥越

フェア2014inにいがた(正

しく学ぼう! ジェネリック医薬

品)を開催します。特別講演

やシンポジウム、ブースの出展

もあります(参加費無料)。

申込み 公益社団法人新潟県

県民公開講座「くすりと健康

フェア2014inにいがた(正

しく学ぼう! ジェネリック医薬

品)を開催します。特別講演

やシンポジウム、ブースの出展

もあります(参加費無料)。

会場 万代シルバーホテル5

階(新潟市中央区万代1)

日 時 11月24日(月・振休)

午後0時30分~4時

会場 燕三条地場産業振興セ

ンターメッセピア4階大会議室

(三条市須頃1)

内 容 ❶講演/講師 「生活

文化から新しい交流・新しい観光

を考える」/波瀬郁代さん(

J

肝炎患者や、その家族の病状、

療養における不安の解消を図り

安定した療養生活を確保するた

め、講演会と相談会を実施しま

す(参加費無料)。

会場 三条校(☎38-10770)へ。

日 時 12月13日(土) 午後2時~4時

会場 三条市総合福祉センター

申込み 三条校(☎38-10770)へ。

会場 三条校(☎38-10770)へ。

会場 三条市旭町受講前に商工観光課商工振興

係(☎内線132)にお問い合わせ

ください。

会場 税理士会三条支部事務所(三条市旭町)前日までに税理士会三条支部(☎33-0380)

研修テーマ	研修期間	受講料
製造現場改善実践講座	1/14~16	31,000円
新規顧客開拓の考え方・進め方	1/28~29、2/24	31,000円
クレーム対応力強化講座	2/3~5	31,000円
自律型社員を育てるチームマネジメント	3/3~5	31,000円
インターネット活用による販路開拓	1/20~22	28,000円

税理士会 日 時 12月3日、17日の各水曜日午前10時~正午 無料税務相談 内 容 税金に関すること全般 予約・問い合わせ

会場 税理士会三条支部事務所(三条市旭町)前日までに税理士会三条支部(☎33-0380)



暮らしのかレンダー

11月・12月

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

11月 25 (火) 先勝	・温水プール休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日	4 (木) 仏滅	・特設人権相談所 公民館 10:00~15:00 ・けんこう栄養相談会 ゆきつばき荘 13:30~16:30
26 (水) 友引	・行政相談 市役所相談室1 9:00~11:30 ・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00 ・公証法律相談 市役所相談室3 13:00~16:00	5 (金) 大安	
27 (木) 先負	・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・読書会 市立図書館 13:30から	6 (土) 赤口	・総体 体操競技 体操トレーニングセンター 9:00から ・心配ごと相談 上町コミセン 9:00~12:00 ・映画鑑賞会(一般)「最後の人」 市立図書館 14:00から ・古典文学の集い 市立図書館 14:00から ・民俗資料館休館日
28 (金) 仏滅		7 (日) 先勝	④休日当番医 小池内科消化器科クリニック ☎ 53-3355 9:00~17:00 ・総体 体操競技 体操トレーニングセンター 9:00から ・民俗資料館休館日
29 (土) 大安	・民俗資料館休館日	8 (月) 友引	・市立図書館、民俗資料館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日
30 (日) 赤口	④休日当番医 星野内科医院 ☎ 41-4141 9:00~17:00 ・紅葉祭 勤労青少年ホーム 10:00~15:00 ・民俗資料館休館日	9 (火) 先負	・農地相談 農業委員会事務局 9:00~12:00 ・温水プール休館日
12月 1 (月) 先勝	・市立図書館、民俗資料館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日	10 (水) 仏滅	・行政相談 市役所相談室1 9:00~11:30 ・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00 ・法律相談(社会福祉協議会 ☎ 52-6667へ予約) 市役所相談室3 13:00~16:00 ・けんこう栄養相談会 上町コミセン 13:30~16:30 ・加茂 美人の湯休館日
2 (火) 友引	・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00 ・温水プール休館日		
3 (水) 先負	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00		

住宅用火災警報器

取り付けましたか

一般住宅での住宅用火災警報器の設置は義務付けられています。大切な生命、財産を火災の魔の手から守るため、設置しましょう。問い合わせ 加茂地域消防本部(☎ 52-1770)

人口のうごき 11月1日現在	世帯 10,305 (+ 2)
	人口 29,274 (-33)
男 14,147 (-17)	
女 15,127 (-16)	
()内は前月比	
(10月異動分)	
出生 10 (男 4 女 6)	
死亡 35 (男 20 女 15)	
転出 40 転入 32	

内線
231

問い合わせ 下水道課庶務係

す。各支店、郵便局の窓口にあります。

ををお勧めします。
下水道使用料および下水道事業受益者負担金の納入には、納め忘れのないように「口座振替」

申告書」を、また受益者が住所などを変更したときは「受益者変更申告書」を下水道課へ提出してください。

下水道事業受益者負担金第3期分の納期限は12月1日(月)

3期分は12月1日まで

下水道事業受益者負担金